

(仮称) 新ごみ処理施設整備・運営事業 (マテリアルリサイクル推進施設) 実施方針等に関する質問回答

意見・質問回答

No.	図書名	頁	項目							タイトル	質問・意見事項	回答
【実施方針に関する質問回答】												
1	実施方針	5	第2	7	3)					契約の形態	要件を満たす共同企業体(以下「建設IV」という。)とありますが、コスト削減等の観点からプラントの設計・建設を行う者が貴組合と建設契約を単独で締結し、要件を満たしている建築物等の建設を行う者が協力企業(下請企業)として施工を行う方式で宜しいでしょうか。	建設JVもしくはプラントメーカー単独受注を可とします。ただし、単独受注の場合であっても、本施設の建築物等の建設を行う者並びに本施設の運営を行う者は本事業の参加資格要件の要件を満たした者(協力企業(下請企業))であることを条件とします。
2	実施方針	6	第2	14						事業スケジュール(予定)	本施設の設計・建設の期間は、事業契約締結日である令和3年12月上旬から令和7年4月末日とされていますが、日本建設業連合会が掲げる「週休二日実現行動計画」に即し、全国の建設事業者は週休二日の適用を本格化している現状にあります。そのためご指定の工期での工事完了は厳しい状況にあるものと考えています。工期短縮に向け最大限の努力を行ってまいります。現地施工において安全と品質に万全を期すために必要な建設期間を確保頂くことを希望致します。	スケジュール通りとします。
3	実施方針	12	第4	3	2)	②	ア	(エ)		参加資格要件	「一般廃棄物処理施設をDBO方式又はPFI方式による竣工実績を過去10年以内に1件以上有すること」とありますが、過去10年間以内の実績の基準日はいつでしょうか。	入札公告日を期限日とした過去10年間となります。入札公告日が令和3年1月8日の場合、平成23年1月8日～令和3年1月7日までとなります。
4	実施方針	12	第4	3	2)	②	イ	(ウ)		参加資格要件	「奈良県内に本店又は営業所、支店を有する事」とありますが、本要件では対応業者が少ないと予想され高コストが想定されます。本要件を、京都府もしくは大阪府まで延長して頂けないでしょうか。	実施方針のとおりとします。
5	実施方針	12	添付資料7	第4	3	2)	②	ウ	(エ)	各業務を行う者の要件	1年以上の啓発施設の運営実績とありますが、同種施設の啓発業務(例えば見学者受付、案内、パンフレット管理、啓発施設維持管理など)の実績で問題ないとの理解でよろしいでしょうか。	要求水準書 添付資料7に示す啓発施設関連業務の主なものの運営実績を対象とします。
6	実施方針	26	添付資料7	第4	3	(14)				周辺住民対応リスク	現在、住民によるごみ処理場の建設反対運動等はないものと考えてよろしいでしょうか。	特にありませんが、周辺住民の皆様には十分配慮した計画として下さい。
7	実施方針	26	添付資料7	第4	3	(14)				周辺住民対応リスク	事業者提案により「日本一イける施設」と組合様より判断して頂いた意匠・設備において、住民の方々より要望が出た場合においても事業者リスクとなるのでしょうか、ご教示願います。	住民要望の程度によりますが、設計協議の対象とします。
8	実施方針	28	添付資料7	第4	3	(49)				ごみ質変動リスク	想定ごみ質の範囲内と記載されていますが、想定範囲をご教示願います。	季節変動や将来的な質の変動の内、著しい変化を除いた範囲をお考えください。
【要求水準書(案)に関する質問回答】												
1	要求水準書(案) 第I編 建設業務編	4	第1章	第1節	6	(3)	10)	⑦		文化財保護法	「※令和3年試掘調査予定有り」とありますが、試掘調査により文化財が発掘された場合は工期等について、延長協議をして頂けると考えてよろしいでしょうか。	状況にもよりますが、基本的にはご理解のとおりです。
2	要求水準書(案) 第I編 建設業務編	7	第1章	第2節	1	(11)				共通事項	「本施設は、工場棟、管理棟、計量棟の全てを別棟で整備することを基本とする」と記載されていますが、工場棟と管理棟を合棟で計画してもよろしいでしょうか。	実施方針にも記載の通り、別棟で計画してください。
3	要求水準書(案) 第I編 建設業務編	7	第1章	第2節	1	(14)				共通事項	日本一イける施設の判断は誰が、いつ、どのような基準で判断されるのでしょうか?	あくまでキャッチフレーズとして、本組合が目指す施設の姿を実現できるよう計画下さい。

4	要求水準書(案) 第I編 建設業務編	10	第1章	第2節	5					動線計画	⑥に示したごみ搬入目的以外の車両とは、管理棟(啓発施設)への来場者と理解し、ごみの直接持込みは①に該当するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	要求水準書(案) 第I編 建設業務編	10	第1章	第2節	5					動線計画	複数回計量があるようですが、一般持込の市民が5種類のごみを持ち込んだ場合、車に乗せて都度5回計量するのでしょうか。小型の計量機でその場で種類毎に計量する等、効率的な計量の提案でもよろしいでしょうか。	提案によるものとします。
6	要求水準書(案) 第I編 建設業務編	15	第2章	第1節	4					中間処理施設の施設規模	「原則として各1系列とする。」とありますが、ごみ種と処理量を考慮して1ラインで複数の系列処理を提案させて頂いてよろしいでしょうか。	提案によるものとします。
7	要求水準書(案) 第I編 建設業務編	18			8	(2)				主要設備方式	方式の欄で、例えば、破除袋機とありますが、明確な理由があれば、除袋の無い破袋機で計画してもよろしいでしょうか。	第3章第3節以降を踏まえた上で、提案によるものとします。
8	要求水準書(案) 第I編 建設業務編	23	第2章	第1節	8	(3)				図2.1-1④びん処理施設の基本処理フロー(参考)	カレット貯留ヤード(透明、茶、その他)とありますが、ヤードの増減を提案させて頂いてよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
9	要求水準書(案) 第I編 建設業務編	25	第2章	第1節	9	(1)				搬入車両の種類	天理市以外では直接持込車両は無いとの理解でよろしいでしょうか。	P.25の表2.1-10に記載のとおり、天理市以外に山添村・川西町・三宅町からの直接搬入があります。なお、料金徴収は天理市のみが対象です。
10	要求水準書(案) 第I編 建設業務編										直接持込車両の頻度が(65)台となっておりますが、この台数が一度に来られると、計量機前で渋滞が発生し、門外の一般道でも渋滞が発生することが予想されます。計量機の前に何台の車両が並び計画とすれば宜しいでしょうか？ご教示願います。	記載の台数はエネルギー回収型廃棄物処理施設への搬入台数も含むため、参考値となります。また、基本的に直接搬入は予約制を検討しているため、一度にこの台数が来ることはありませんが、ある程度集中しても敷地外での滞留が生じないよう余裕を持った待機レーンを検討願います。
11	要求水準書(案) 第I編 建設業務編	26	第2章	第1節	11	(1)				残渣・有価物等処分計画	「本施設で発生する処理後の可燃残渣、不燃残渣は、別途整備しているエネルギー回収型廃棄物処理施設へ運搬し焼却処理」とありますが、各々焼却処理するのであれば、可燃、不燃残渣を選別しなくても問題ないとの理解でよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
12	要求水準書(案) 第I編 建設業務編	73	第3章	第2節	4	(1)	3)	②		貯留容積	粗大ごみの不燃と可燃の重量割合をご教示願います。	重量割合のデータはありませんが、参考として処理対象の7市町村の粗大ごみの処理後の内訳は、平成29年度実績で、焼却：63%、埋立：13%、資源化：24%、平成30年度実績で、焼却：65%、埋立：14%、資源化：21%とそれぞれなっています。
13	要求水準書(案) 第I編 建設業務編	101	第3章	第9節	2	(4)	2)				「捕集した粉じんは、自動で排出できる構造」とありますが、上記に記載の「発じんさせないように袋詰め」した後に自動で袋詰めする構造と考えるとよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
14	要求水準書(案) 第I編 建設業務編	124	第4章	第2節	2	(2)	4)			運営事業者事務室	啓発施設の運営事業者事務室と工場棟職員用事務室は兼用で良いでしょうか。	提案に委ねますが、将来、啓発事業者が新たに参入する場合に支障がないよう計画して下さい。
15	要求水準書(案) 第I編 建設業務編	126	第4章	第2節	2	(2)		⑥		防災備蓄倉庫	エントランスホールに隣接とあります。エントランスホールを吹抜けにした場合、2階に倉庫設置でもよろしいでしょうか。	提案によるものとしますが、災害時の運用を考慮した配置を計画下さい。
16	要求水準書(案) 第I編 建設業務編	133	第4章	第2節	4	(5)	4)	④		躯体床下仕上げ	防じん塗装以上とありますが、金ごて仕上げでも宜しいでしょうか。又、防じん塗装以上とする理由をご教示願います。	要求水準書のとおりとします。 理由はケーブル引回し時の防じんのためです。

17	要求水準書(案) 第Ⅰ編 建設業務編	131	第4章	第2節	4	(2)	3)				プラント設計	プラント設備の耐震設計は地震時の損壊防止と地震後の機能確保を図ることを目的とし、建物の構造体に関し規定した『建築構造設計基準』ではなく、設備機器や配管類の損壊や移動・転倒による直接的被害防止に関し具体的に規定された『建築設備耐震設計・施工指針(日本建築センター)』に準拠し、アンカーボルト含めたプラント設計を行うことでよろしいでしょうか。装置の一部であるプラント機器の脚は本項目の対象外としてよろしいでしょうか。	提案によるものとします。
18	要求水準書(案) 第Ⅱ編 運営・維持管理業務編	14	第3章	第2節	4	(1)					ごみ処理手数料の徴収等	天理市が行う直接料金の徴収方法をご教示ください。 (計量棟に常駐して、直接持込車両の場合、出口計量時に調金徴収する等でしょうか)	ご理解のとおりです。
19	要求水準書(案) 第Ⅱ編 運営・維持管理業務編	16	第4章	第3節	1	(2)					搬入管理	「混載で持ち込まれる場合は、再計量の指示を実施」とありますが、搬入車を複数回、種別毎に計量・荷卸しするのでは無く、搬入車は1回の計量で、種別ごとにコンテナ容器等に荷卸ししていただき、運営事業者により種別毎の計量を行った後、それぞれの搬入量が把握できる運用としても問題ないでしょうか。	提案によるものとします。
20	要求水準書(案) 第Ⅱ編 運営・維持管理業務編	18	第4章	第3節	7						資源物の取り扱い	資源物を引取り業者の車両へ積み込むこととありますが、引取業者が変更となる頻度をご教示ください。 また、積み込み用重機にも関係するため、引取車両については事業者の要望も考慮頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	資源物の引き取り業者は入札により決定するため、年に3～4回変更の可能性があります。 引取車両については、事前の設計協議等での調整をお願いします。
21	要求水準書(案) 添付資料7	3	第2章	第2節	(3)						受付業務	「閉館・閉館時間に合わせ、閉館にあたって必要な準備、施設の運営、閉館業務を行う」とありますが、エネルギー回収型廃棄物処理施設の閉館業務も含まれますか。	受注後の協議にもよりますが、原則として、エネルギー回収型廃棄物処理施設の閉館(鍵の管理等)はエネルギー回収型廃棄物処理施設側で行います。
22	要求水準書(案) 添付資料7	4	第2章	第4節	(3)	①					受付業務	「本組合が整備した多目的ホール内の図書コーナー」とありますが、どの程度のスペースを確保しておけば宜しいでしょうか。	スペースは、提案に委ねます。なお本組合が整備するのは、書籍だけであり、図書コーナーそのものの整備は事業者の所掌となります。